

令和4年度いさかんフォトコンテスト実施要領

1 目的

諫早湾干拓事業によってもたらされた景観や農園風景などの干拓地周辺を訪れたくなるような魅力的な写真を広く募集し、発信することで、干拓地周辺における交流人口の拡大を図る。

2 実施方法

(1) 募集期間

令和4年9月28日（水）～令和4年11月11日（金）

(2) 募集テーマ

諫早湾干拓地周辺の「思わず足を運びたくなる風景」

(3) 応募方法

県央振興局公式アカウント「長崎いさかん」をフォローし、応募のための指定ハッシュタグ（#いさかんふおと）を記載して募集テーマに沿った写真を投稿

(4) 応募要件

- ・応募するアカウントが公開設定になっていること
- ・応募する写真は以下の4つのエリアのいずれかを被写体に撮影した写真であること
 - ①「諫早湾中央干拓地」と「諫早湾干拓堤防道路（雲仙多良シーライン）」
 - ②諫早ゆうゆうランド「干拓の里」
 - ③JR長崎本線「肥前長田駅」～「湯江駅」の線路から諫早湾干拓地側
 - ④島原鉄道「干拓の里駅」～「吾妻駅」の線路から諫早湾干拓地側
- ・被写体に人物が含まれる場合は、本人の了承を得ること
- ・応募写真は、他のフォトコンテストに入賞したことがない写真であること
- ・1つの投稿に複数の写真を掲載した場合は、1枚目の写真を応募写真とみなす
- ・撮影時期は過去のものでも良い
- ・インスタグラムのメッセージ機能が使えること（入賞者には、インスタグラムのダイレクトメッセージで連絡するため）
- ・応募写真について、「写真のタイトル」、「写真に対する撮影時の思い（コメント）」「撮影場所」、「撮影年月日」を回答できること（入賞のお知らせの際に聞き取りし、入賞写真の公表の際に記載するため）
- ・応募写真の元データを提供できること（入賞にあたっては事務局へ元データの提供が必要のため）

3 注意事項

- (1) 投稿写真の撮影にあたっては、第三者の肖像権、著作権その他の諸権利を侵害することのないようにすること。第三者と紛争が生じた際は、応募者自身の責任と費用負担によって解決することとする。
- (2) 応募写真は、応募者本人が撮影し、すべての著作権を有しているものに限る。他者の作品の投稿は無効とする。
- (3) コンテストの開始以降、「#いさかんふおと」が記載された投稿を、投稿者に断りなく県央振興局公式アカウント「長崎いさかん」からリポストで紹介させていただくことがある。なお、当該リポストは審査員による審査に影響はない。
- (4) 投稿いただいた写真は、本コンテストの広報活動や、県の広報のために作成するパンフレットやポスター、カレンダー、ウェブサイトなどに連絡なく無償で使用することができる。
- (5) 応募者のインスタグラムやその他のSNSでの投稿内容やそれに関わるトラブルに関して、本県は一切責任を負わない。
- (6) 次の内容にあてはまる投稿は禁止する。また、県が次の内容にあてはまると判断した場合は、審査対象外とする。
 - ・ 第三者の著作権、肖像権その他の諸権利を侵害するもの
 - ・ 他の印刷物、展覧会などで使用されているもの
 - ・ 公序良俗に反するもの
 - ・ 立入禁止、撮影禁止場所で撮影したもの
 - ・ 営利を目的とした情報提供、広告宣伝もしくは勧誘行為にあたるもの
 - ・ 個人、企業、団体などを中傷することや、プライバシーを侵害するもの
 - ・ 他の個人、企業、団体等になりすましたもの
 - ・ 本コンテストの適正な運営を妨げるもの
 - ・ Instagram の利用規約・法令に違反するもの
 - ・ その他運営者が不適切と判断するもの

4 審査の方法

(1) 1次審査

審査員3名が投稿された写真の中から、「思わず足を運んで見に行きたいと思う」写真を、被写体となる4つのエリアから2品ずつ（計8品）選出する。（最大で計24品）

(2) 2次審査

各審査員が選出した写真について、県が定める基準により各審査員が採点し、以下の

10品を決定する。

- ・グランプリ：2次審査でもっとも得点が高い作品（1品）
- ・エリア賞：グランプリを除き、各被写体エリアでもっとも得点が高い作品を1品ずつ（4品）
- ・優秀賞：グランプリ・エリア賞を除いて、2次審査の得点が高い順に選出（5品）

5 表彰

- ・グランプリ・・・・・・・・・・1万円相当の賞品 1名様
- ・エリア賞・・・・・・・・・・5千円相当の賞品 4名様
- ・優秀賞・・・・・・・・・・3千円相当の賞品 5名様

6 結果発表

最終結果及び入賞写真はこのホームページ等で発表する。

7 スケジュール

- (1) 募集期間・・・令和4年9月28日（水曜日）～令和4年11月11日（金曜日）
- (2) 一次審査・・・令和4年11月中
- (3) 二次審査・・・令和4年12月中
- (4) 結果発表・・・令和4年12月中（予定）